

「令和8年度三重県認知症コールセンター事業」業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

本事業は、認知症の本人や家族に対して、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が重要であることから、認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の本人や家族が気軽に相談できる体制を構築するとともに、地域における認知症の理解の促進を図ることにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行うことを目的とするものです。

2 委託業務の概要

- (1) 委託事業名：令和8年度三重県認知症コールセンター事業
- (2) 委託期間：契約日から令和9年3月31日（水）
- (3) 委託内容：「令和8年度三重県認知症コールセンター事業」業務委託仕様書（別紙）記載のとおり

3 企画提案コンペ参加資格

「令和8年度三重県認知症コールセンター事業」業務委託 企画提案コンペ参加申請兼誓約書（様式1）に記載する内容に適合し誓約できる者

4 参加資格の審査

(1) 企画提案コンペ参加申込み

- ① 申込期限 令和8年2月17日（火）17時15分（必着）
（持参又は郵便・民間事業者による信書便で、配達証明で到着が確認できるようにすること。ただし提出日厳守とする。）
- ② 申込場所
〒514-8570 津市広明町13番地
三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班
- ③ 提出書類
ア 参加申請兼誓約書（様式1）
イ 参加申請兼誓約書に記載の添付書類
※企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（様式1-2）を提出すること。
- ④ 提出した書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- ⑤ 提出部数 各1部

(2) 質疑応答

当企画提案コンペに関する質問事項の取扱いについては、下記のとおりとします。

- ① 質問期間
令和8年2月12日（木）17時15分まで
- ② 質問方法
質問用紙（別紙様式2）により、FAX または電子メールで行ってください。なお、送信後は電話にて着信の確認（平日 8:30～17:15）を行

ってください。

③ 質問への回答

令和8年2月16日(月)までにホームページにて回答を公開します。

5 企画提案コンペ参加資格確認結果通知

令和8年3月2日(月)までに通知する。

6 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料については、別に設置する「令和8年度三重県認知症コールセンター事業企画提案コンペ選定委員会」においてその内容を審査し、見積価格を勘案の上、総合的に優秀企画提案を選定するものとし、必ずしも最低価格を入札した者が選定されるものではありません。

(1) 企画提案書及び見積書

提出日：令和8年3月6日(金) 12時(必着)

(持参又は郵便・民間事業者による信書便で、配達証明で到着が確認できるようにすること。ただし提出日厳守とする。)

① 企画提案書 9部(表紙に会社名を記載し、押印したもの1部、印を押さないもの8部)資料内部には会社名を記載しないものとする。

なお、提案書は提案書等記入要領のとおり作成してください。

② 見積書 1部(押印したもの)

※納税証明書等の写しについては、企画提案コンペ終了後に契約候補者のみの提出とします。

(2) 提出先

〒514-8570 津市広明町13番地
三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班

(3) プレゼンテーションの実施の有無

プレゼンテーションは行わない。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、令和8年3月18日(水)までに、合否に関わらず応募者全員に結果を通知する。

7 最優秀提案者に求める書類の提出

最優秀提案者は、令和8年3月24日(火) 12時(必着)までに次の書類を提出してください。

(1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3未納税額のない証明用)【有料】」(過去6ヶ月以内に所管税務署が発行したもの)の写し

(2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書【無料】」(過去6ヶ月以内に三重県の県税事務所が発行したもの)の写し

(3) 三重県電子調達システム(物件等)に利用登録をしていない事業者又は共通債権者(物件契約)登録をしていない事業者にあつては、「三重県財務会計システム共通債権者(物件契約)登録申出書」

8 業務に要する経費

委託料は 3,520,787 円（消費税を含む）を上限とする。

なお、この費用には企画提案書に基づく委託業務の全てが含まれるとともに、委託者との打合せに要する費用も含まれる。

9 契約保証金

契約保証金については、三重県会計規則第 75 条の定めるところによります。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

10 その他

(1) 企画提案に要する費用は、コンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料はコンペ終了後も返却しません。

(3) 企画提案資料は、三重県情報公開条例に基づく公文書開示請求の対象となります。

(4) 問合せ先

三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班 山出
〒514-8570 津市広明町 13 番地

T E L 059-224-3327 F A X 059-224-2919

E-mail chojus@pref.mie.lg.jp